

# 道路通行制限通知

太土第1920344- 84号

令和4年10月27日

関係各位

群馬県太田土木事務所長 小竹 彰



道路法第46条の規定により下記のとおり通行制限します。

路 線 名	(一)太田境東線
場 所	太田市新田木崎町地内
交通制限の種類	全面通行規制
理 由	補助公共 社会資本総合整備 (防災・安全) (交安・重点) 流末排水路工事 (分割2号)
区間及び程度	延長 約35m
期 間	令和4年11月14日から令和4年11月30日 令和5年1月10日から令和5年1月16日
時 間	終日規制、迂回路あり
交通に対する措置	工事現場には、交通誘導員を配置し、工事中の標示 (路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示) 及び道路標識 (注意、徐行、指定方向外通行禁止等) 防護施設 (バリケード等を設け、夜間は赤色灯をつけ、処置その他道路交通の危険防止のために必要な措置等) を講じて道路交通の安全と円滑を図る。
申 請 人	太田土木事務所長 小竹 彰 太田土木事務所 工務第二係 川村 一暁 電話 0276-32-2345
施工・現場責任者	小林建設工業 (株) 中村 好雄 電話 0276-37-9055
そ の 他	
公安委員会の 回 答	

整理番号 84号

# 位置図



施工箇所

# 新田木崎町交差点部における県道太田境東線の全面通行止めについて

## 県道 太田境東線の全面通行止め

- ①令和4年11月14日(月)～11月30日(水) ※土日含む
- ②令和5年 1月10日(火)～ 1月16日(月) ※土日含む

